



平成 27 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 浅沼組  
代 表 者 名 代表取締役社長 浅沼 健一  
ユ-ツト`番 号 1852(東証第1部)  
問 合 せ 先 本社経理部長 八木 良道  
電 話 番 号 06(6585)5500

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について、平成27年6月26日開催予定の第80回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 社外取締役の招聘に伴い、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また、今後も引き続き社外取締役として適切な人材を確保できるようにするため、社外取締役と責任限定契約を締結することができる規定を新設いたします。  
なお、第23条の新設につきましては、監査役会の同意を得ております。
- (2) 以上のほか、規定の新設に伴い条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第18条～第22条 (省 略)  (新 設)	第4章 取締役および取締役会 第18条～第22条 (現行どおり)  <u>第23条 (社外取締役との責任限定契約)</u> <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u>
第 <u>23</u> 条～第 <u>32</u> 条 (省 略)	第 <u>24</u> 条～第 <u>33</u> 条 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成 27 年 6 月 26 日 (金曜日)  
定款変更の効力発生予定日 平成 27 年 6 月 26 日 (金曜日)

以 上